

【その他 1】

「こどもまんなか応援サポーター」への就任について

1 就任の趣旨

次の社会を担うすべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指すため、令和5年11月26日に、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らも「こどもまんなか」なアクションに取り組む「こどもまんなか応援サポーター」として就任することを宣言しました。

<こどもまんなか応援サポーター>

こどもたちのために何がもっともよい事かを常に考え、こどもたちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自身の考える「こどもまんなか」なアクションを実行するだけで、「こどもまんなか応援サポーター」になることができます。

2 具体的な取組み（「こどもまんなか」なアクションの事例）

(1) 誕生祝金の給付

こどもの誕生を祝い、健全な育成を支援（3万円の給付）することにより、子どもを産み育てる世帯が安心して住み続けられる環境を目指します。

(2) 新庁舎に「キッズスペース」を設置

主に未就学児を対象としたこどもの遊びスペースとして活用します。

また、こどもの関連の事業PR、周知、啓発等の実施場所や、親子で来庁した方の手続きスペースなどとしても活用します。

3 今後の取組み（予定）

(1) こども医療費の対象年齢を15歳から18歳へ拡大（令和6年4月）

(2) 古新田保育所の再整備（令和7年4月開所予定）

【その他2】

(仮称) 第3期八潮市子ども・子育て支援事業計画の 策定に伴うニーズ調査について

1 ニーズ調査の趣旨

令和2年度に策定した「第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画」は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間となっています。

このため、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とする「(仮称)第3期八潮市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、子ども・子育てに関するニーズを把握したいため実施します。

2 主な調査事項

- (1) 児童の家族の状況・子育て環境
- (2) 保護者の就労状況
- (3) 保育所・幼稚園・学童保育所の利用状況及び利用希望
- (4) 子育て支援事業の利用状況及び利用希望
- (5) 児童が病気の際の対応
- (6) 育児休業・短時間勤務制度の取得 など

3 調査対象

- (1) 未就学児の保護者 2,000人
- (2) 小学生の保護者 1,000人

4 今後のスケジュール(予定)

	時 期	内 容
1	令和6年1月中旬～2月中旬	ニーズ調査の実施
2	令和6年5月下旬	ニーズ調査の集計完了
3	令和6年6月～2月	計画の内容について検討 (審議会・議会・庁内)
4	令和7年3月	計画策定

5 計画策定における審議会の役割

市町村が、子ども・子育て支援事業計画を定めるときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならないことが、子ども・子育て支援法第61条第7項に規定されています。

このため、本調査を受けて計画の内容を検討する際には、委員の皆様よりご意見をお伺いすることとなりますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。

【その他3】

やわた子育てひろばの移転について

<子育てひろばとは>

概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、交流を図る場所。

子どもの遊び場としての機能だけでなく「子育てに関する相談」「地域の子育て関連情報の提供」「子育て支援に関する講習等の実施」など行っている。

1 移転に至った経緯

現在の開催場所である八潮市立保健センターが、市役所新庁舎に統合されることに伴い、保健センターが閉鎖することとなった。

このため、子育て支援の拠点である「やわた子育てひろば」を同地域において継続して開催するにあたり、開催会場を探した結果、八潮幼稚園内の教室で開催することとなった。

2 移転に伴う変更点

	移転後	移転前
開催場所	八潮幼稚園 (開催開始日：1月11日(木))	八潮市立保健センター (開催最終日：12月7日(木))
所在地	八潮市大字西袋1218番地2	八潮市八潮八丁目10番地1
電話番号	080-2242-0200 (子育てひろば専用番号)	048-998-7421 (12月20日付けで解約)
開催日	月・火・木・金	月・火・水・木
お休み	水・土・日・祝日・年末年始 八潮幼稚園の休園日 など	金・土・日・祝日・年末年始
利用対象	3歳未満の児童と保護者	概ね3歳未満の児童と保護者

【その他4】

新庁舎における利用者支援事業の開始について

<利用者支援事業とは>

子育て家庭や妊産婦が、「保育所や幼稚園」「子育てに関する事業」「保健・医療・福祉」などの関係機関が円滑利用できるよう、子育てコーディネーターを配置し、身近な場所での相談や情報提供、助言などを行う事業

1 実施目的

現在、やしお子育てほっとステーション内にて実施している「利用者支援事業」は、八潮市立保健センターで実施している「にじいろ子育て相談室」と連携し、子育てに関する様々な情報を共有しながら事業を実施しています。

市役所新庁舎のオープンにあわせ、保健センターの機能が市役所新庁舎に移転することで、利用者支援事業を市役所新庁舎でも実施することにより、さらなる子育て親子の支援を目的とするものです。

2 実施内容

開催場所	八潮市役所 (開始日：1月4日(木))	やしお子育て ほっとステーション
所在地	八潮市中央一丁目2番地1	八潮市大瀬六丁目4番地1 八潮駅高架下
電話番号	070-3352-7497	048-951-0229
開催日時	月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで	月曜日～金曜日 10時から16時まで
お休み	土・日・祝日・年末年始	土・日・年末年始
利用対象	妊産婦から子育て親子	妊産婦から子育て親子

【その他5】

次回の審議会の開催予定について

- 皆さまの審議会委員としての任期は、令和6年3月31日までとなります。
- このため、令和6年3月31日に、皆さまのご意見等を伺いたい事項が無かった場合には、本日が最後の開催となります。
- もし、皆さまにご意見等を伺いたい事項が発生しました場合には、改めてご通知にて、開催日、開催場所などについてお知らせします。